

高速道路における速度取締り指針

～ 交通事故抑止のための速度取締りの考え方 ～

青森県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
弘前線	青森 I C ～ 大鰐弘前 I C	法定 (100 km/h)
	大鰐弘前 I C ～ 秋田県境	80 km/h
三陸道 (旧久慈道)	八戸 J C T ～ 岩手県境	70 km/h
八戸線	八戸 I C ～ 岩手県境	80 km/h

※ 重点路線・区間以外でも取締りは行います。

青森県内の高速道路(自専道含む)における交通人身事故発生状況

※平成30年から令和2年までの上半期(1月～6月)に発生した人身交通事故の合計は9件です。

計5件	弘前線	青森～浪岡	浪岡～黒石	黒石～大鰐	大鰐～碓ヶ関	碓ヶ関～県境
		2	1	0	2	0
計1件	八戸線	県境～南郷	南郷～八戸	八戸J～八戸北		
		0	1	0		
計0件	青森道	青森J～中央	中央～東			
		0	0			
計2件	久慈道	八戸J～是川	是川～八戸南	八戸南～種差	種差～階上	
		0	0	0	2	
計0件	上北道	六戸J～六戸	六戸～上北	上北～東北	東北～七戸	
		0	0	0	0	
計1件	百石道路	八戸北～下田	下田～三沢	三沢～六戸J		
	第二みちのく	0	0	1		

合計9件

- 県内の高速道路(指定自動車専用道路含む)では、弘前線(青森 I C～秋田県境間)での発生が最も多く5件が発生し、次いで久慈道(八戸 J C T～階上 I C間)で2件、他は八戸線、第二みちのく有料道路でそれぞれ1件発生しています。
- 速度違反の関係する事故としては、平成30年に八戸線において、八戸 I Cの手前で I C通過のため速度を落とし走行していた大型貨物自動車に高速度で普通乗用車が追突し、普通乗用車の運転手及び同乗者が重傷を負う交通事故が発生しました。

速度は速くなればなるほど、事故発生の危険性が高くなります。
高速道路交通警察隊では、交通事故の抑止、事故時の被害軽減のため、上記重点区間を中心に速度取締りを実施します。

高速道路では、速度取締りのほかにも、交通事故の抑止、事故時の被害軽減のため、シートベルト装着義務違反(チャイルドシート義務違反を含む)・車間距離不保持違反等の「あたり運転」に対する取締りを強化しています。